

その他

世帯変更届や養子縁組届等を提出する際には、届出の提出以外にも必要な手続きがあります。

届出に必要なもの

- ・お持ちの方は「マイナンバーカード」
- ・外国人の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」

※ 必要な書類がそろわない手続きは、後日あらためてご来庁いただく場合があります。

税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります。

手続きチェックシートの使い方

必要な手続きの確認や、手続きに必要なものの確認にご利用ください



知多市役所 〒478-8601 知多市緑町1番地

開庁時間 9時～16時
※土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～1/3）の
閉庁日はお休みです。

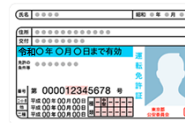
忘れずにお持ちください

本人確認書類

市役所で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

<官公署が発行した、顔写真付きで身分を証明できるもの、免許証、許可証>

1点で
本人確認
できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

そのほか

- ・パスポート ・障害者手帳
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に
2点が
必要なもの

- ・健康保険資格確認書
- ・年金手帳（証書） ・介護保険証
- ・顔写真付きの社員証、学生証 など

代理人の方が手続きするときは

- 1 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
- 2 手続きが出来るかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状により確認させていただきます。
- 3 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

手続きチェックシート その他

	下記に当てはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付
住所 戸籍	住所が変わる方	・住所変更 （転入、転出、転居）	※転入、転出、転居のチェックシートも 確認してください		② 市民窓口課 （届出窓口）	
	姓が変わる方で、マイナンバーカードを お持ちの方	・氏名変更	・マイナンバーカード			
	姓が変わる方で、旧姓の印鑑で印鑑登録を している方	※自動的に廃止になります。				
保険 年金	姓が変わる方で、国民健康保険に加入して いる方	・国保資格確認書等の変更	・国保資格確認書等		⑬ 保険医療課	
	姓が変わる方 または 世帯構成に変更が ある方で、各種認定証をお持ちの方	・限度額適用認定証、特定疾病 療養受療証の変更 ※勤務先の健康保険に加入の方は 勤務先にお問い合わせください。	・限度額適用認定証 ・限度額適用、標準負担額減額 認定証 ・特定疾病療養受療証 など			
	姓が変わる方で、後期高齢者医療制度に加入 している方	・資格確認書等の変更 （資格確認書等は後日郵送）	・資格確認書等 （お持ちの方のみ） ・特定疾病療養受療証			
	年金を受給している方 または 国民年金加入中の方	・年金の氏名変更 など ※共済年金の方は共済組合へ届出	・マイナンバーカード			
高齢	姓が変わる方で、介護保険証をお持ちの方 （65歳以上または要介護認定を受けている方）	・氏名変更 （介護保険証は後日郵送）	・介護保険被保険者証		⑫ 長寿課	
	後期高齢者福祉医療費受給者証をお持ちの方	・後期高齢者福祉医療費受給者証の 変更	・後期高齢者福祉医療費受給者証		⑬ 保険医療課	
障がい	姓が変わる方で、障がいの手帳をお持ちの方	・各種手帳の氏名変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者福祉手帳 ・自立支援医療費受給者証 など		⑪ 福祉課	
	姓が変わる方で、障害者医療 または 精神障害者医療を受給している方	・障害者医療費受給者証 または 精神障害者医療費受給者証の変更	・障害者医療費受給者証 または 精神障害者医療費受給者証		⑬ 保険医療課	

手続きチェックシート その他

下記に当てはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付
--------------------	-----	-------	----	------	----

子ども

0歳～高校生のお子さんがある方	・ 児童手当の変更 ※受給者が変わる方のみ ※公務員世帯の方は勤務先で申請	・ 医療保険に係る資格情報が分かるもの（請求者） ・ 振込先の通帳等（請求者） ・ マイナンバーが分かるもの（請求者、配偶者）		⑭ 子ども若者支援課	
	・ 子ども医療費受給者証の変更 ※子ども医療費受給者証をお持ちの方のみ	・ 子ども医療費受給者証 ・ 医療保険に係る資格情報が分かるもの（子）		⑬ 保険医療課	
小学校・中学校に入学しているお子さんがいる方	・ 住所、氏名変更 など	※受付窓口でご相談ください		⑳ 学校教育課	
保育園・こども園に入園しているお子さんがいる方	・ 住所、氏名変更 など	※受付窓口でご相談ください		⑮ 幼児保育課	
ひとり親家庭等に該当する方	・ 児童扶養手当の変更	※受付窓口でご相談ください		⑭ 子ども若者支援課	
	・ 母子家庭等医療の変更	※受付窓口でご相談ください		⑬ 保険医療課	
	・ 就学援助の再申請 ※世帯構成が変わると再申請が必要です	※受付窓口 または 該当の小中学校で ご相談ください		⑳ 学校教育課	
障害児通所支援を利用している方	・ 通所受給者証の変更	※受付窓口でご相談ください		⑭ 子ども若者支援課	
特別児童扶養手当の受給者が変わる方	・ 特別児童扶養手当の受給者変更	※受付窓口でご相談ください			

税金

上下水道の使用者名義が変わる方	・ 使用者変更	・ お電話 または インターネット で手続きできます		㉔ 水道課 TEL:0562-36-2676 (インターネットはこちら↓) 	
-----------------	---------	-------------------------------	--	--	--

その他

市営住宅に入居、同居を希望する方 または 市営住宅を退去する方	・ 市営住宅の入居、同居、退去の 手続き	※受付窓口でご相談ください		㉔ 都市計画課	
------------------------------------	-------------------------	---------------	--	---------	--